

届出施設基準

当院は下記の事項を厚生労働省四国厚生支局高知事務所に届け出ています。

入院料等に関する施設基準

病棟共通

救急医療管理加算、診療録管理体制加算 2、医師事務作業補助体制加算 1、療養環境加算、重症者等療養環境特別加算、栄養サポートチーム加算、医療安全対策加算 1、感染対策向上加算 2、患者サポート体制充実加算、後発医薬品使用体制加算 1、データ提出加算、入退院支援加算、認知症ケア加算、せん妄ハイリスク患者ケア加算、排尿自立支援加算

3 階病棟

地域包括医療病棟入院料

4 階病棟

急性期一般入院料 6、急性期看護補助体制加算、超急性期脳卒中加算、リハビリテーション・栄養・口腔連携体制加算

5 階病棟

障害者施設等 10 対 1 入院基本料、特殊疾患入院施設管理加算

6 階病棟

回復期リハビリテーション病棟入院料 1

病院給食の施設基準

入院時食事療養／生活療養 I

管理栄養士または栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後 6 時以降）、適温で提供しています。また当院では、入院患者さんごとに作成した栄養管理計画に基づき、関係職種が共同して患者さんの栄養状態等の栄養管理を行っています。

院内感染防止対策に関する取組事項

当院は、院内感染防止のため、次のような取り組みを行っています。

- ・感染防止対策部門及び感染対策委員会（ICC）、感染制御チーム（ICT）の設置
- ・感染制御チーム（ICT）による院内の定期的巡回点検
- ・感染対策マニュアルの作成、保守及び各部署への配付
- ・全職員を対象とする研修会の開催（年 2 回以上）
- ・他の医療機関との感染対策に関する定期的検討会開催

患者サポートに関する取組事項

当院は、患者さん及びご家族からの疾病に関する質問や、生活上・入院上の不安など、様々な相談に対応するため、次のような取り組みを行っています。

- ・患者相談窓口の設置及び担当職員の常時配置（場所：1 F 患者サポートセンター）
- ・患者相談窓口職員と院内各部門（病棟、外来、医療安全、感染対策、カルテ開示、他）との連携
- ・患者支援に係る取り組みを評価するための会議開催（週 1 回程度）
- ・「患者サポート体制」相談支援窓口運用マニュアルの作成、保守、運用

保険外負担金

衛生材料等の（看護）行為、及び、それに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用や、「施設管理費」等のあいまいな名目での費用の徴収をお願いすることはありません。

種類	単位	金額
おしぼり	1 個	11 円
付添寝具	1 日	110 円
ディスポエブロン	1 箱	462 円
歯ブラシタフト 24S	1 本	110 円
ペプチサル保湿剤 42g	1 本	1,650 円
口腔ケアスポンジ	1 個	40 円
薬剤容器代	1 個	55 円
マスク	1 箱	500 円
散髪代	1 回	2,200 円
文書料	通常	通常の診断書等 ※1
		成年後見人用診断書
		やや複雑な診断書等 ※2
		複雑な診断書等 ※3
		簡易な書式のもの ※4
		証明書 ※5
規定回数を超えて行うリハビリテーション	1 単位	脳血管疾患等リハビリ
		運動器リハビリ
		廃用症候群リハビリ
		呼吸器リハビリ
		心大血管疾患リハビリ

- ※1 診断書（会社・学校用）・診断書（アフターケア更新用）・自立支援（精神通院）診断書・免許更新用診断書（てんかん等）・診断書（インターフェロン申請診断書）・施設入所用健康診断書・生命保険（通院証明書）
- ※2 薬物診断書（アヘン・麻薬）
- ※3 診断書（年金用初回）・診断書（自賠警察用）・生命保険・診断書・特定疾患申請書・特定疾患重症診断書・照会文章（回答書）・意見書・自立支援（精神手帳申請）診断書・特別障害手当診断書・自賠診断書・身体障害者用診断書・厚生年金・障害年金診断書・後遺障害診断書（自賠責・その他）・診断書（年金用初回）・警察用診断書
- ※4 証明書（通院等簡単な書式）・診断書（検診用）
- ※5 オムツ証明書・受診状況等証明書（社保事務用）・領収証明書

技術料等に関する施設基準

情報通信機器を用いた診療に係る基準、糖尿病合併症管理料、がん性疼痛緩和指導管理料、糖尿病透析予防指導管理料、二次性骨折予防継続管理料 1・2・3、院内トリアージ実施料、救急搬送看護体制加算 2（夜間休日救急搬送医学管理料）、ニコチン依存症管理料、開放型病院共同指導料、がん治療連携指導料、外来排尿自立指導料、薬剤管理指導料、地域連携診療計画加算、医療機器安全管理料 1、遠隔モニタリング加算（在宅持続陽圧呼吸療法指導管理料、在宅酸素療法指導管理料）、B R C A 1 / 2 遺伝子検査、検体検査管理加算 I・II、心臓カテテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算、時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト、脳波検査判断料 1、神経学的検査、画像診断管理加算 2、C T 撮影及び M R I 撮影、冠動脈 C T 撮影加算、心臓 M R I 撮影加算、抗悪性腫瘍剤処方管理加算、心大血管疾患リハビリテーション料 I、脳血管疾患等リハビリテーション料 I、運動器リハビリテーション料 I、呼吸器リハビリテーション料 I、摂食嚥下機能回復体制加算 2（摂食機能療法）、がん患者リハビリテーション料、集団コミュニケーション療法料、静脈圧迫処置（慢性静脈不全に対するもの）、人工腎臓、導入期加算 1、透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算、下肢末梢動脈疾患指導管理加算、脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術、脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術、ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術、大動脈バルーンパンピング法（I A B P 法）、体外衝撃波腎・尿管結石破碎術、胃瘻造設術（経皮的内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む）、輸血管理料 II、輸血適正使用加算、胃瘻造設時嚥下機能評価加算、麻酔管理料 I、看護職員処遇改善評価料、外来・在宅ベースアップ評価料 I、入院ベースアップ評価料、医療 DX 推進体制整備加算

看護に関する施設基準

当院は厚生労働大臣が定める基準による看護を行っている保険医療機関です。当院では、患者さんの負担による付添看護は認められておりません。当院の各病棟の看護職員等の配置は、下表の通りです。

病棟名	職種	勤務職員数 (1 日)※1	職員 1 人あたりの 受け持ち患者数（時間帯別平均）		
			9 ～ 17 時	17 ～ 1 時	1 ～ 9 時
3 階病棟	看護職員※2	18 人以上	5 人以内	20 人以内	20 人以内
4 階病棟	看護職員	15 人以上	6 人以内	17 人以内	17 人以内
5 階病棟	看護職員	15 人以上	6 人以内	16 人以内	16 人以内
	看護補助職員※3	5 人以上	16 人以内	48 人以内	48 人以内
6 階病棟	看護職員	12 人以上	9 人以内	17 人以内	17 人以内
	看護補助職員	6 人以上	15 人以内	60 人以内	60 人以内

- ※1 日勤・夜勤を合わせた出勤数
- ※2 看護師および准看護師
- ※3 介護福祉士および看護助手

特別療養環境室（室料差額）

当院では、厚生労働大臣の定める基準により特別の療養環境の提供をしています。入室を希望される方はご相談ください。
室料差額は下表の通りです。

病室タイプ	差額室料	病棟・室数	病室（号室）
個室 A	6,600 円	3・4 階（一般病棟） 48 室	301,302,303,305,306,307,308,310,311,312,313,315,316,317,318,320,321,322,323,325,326,327,328,330,331,332,333,335 405,406,407,408,410,411,412,413,415,416,417,418,420,426,427,428,430,431,432,433,435
個室 B	3,300 円	5 階病棟 2 室	508,510
		6 階病棟 2 室	612,655
2 人室	1,650 円	5 階病棟 3 室	501,517,518
		6 階病棟 1 室	601

180 日を超える入院に係る特別料金

国の定めにより、病院などに 180 日※を超えて入院されている方には特別の料金が課されます。当院における料金は下表の通りです。

- ・症状によっては特別料金を課されない場合があります。
- ・対象となる方については、当院スタッフより事前にご通知さしあげます。

病棟	請求の対象となる方	単位	金額
3 階病棟	一般患者	1 日	1,650 円
4 階病棟	一般患者	1 日	2,321 円

※ 他の病院・診療所での入院期間も、厚生労働省が定める日数の計算方法により通算されます。